

令和8年度第1回知多北部広域連合介護保険事業計画推進委員会

日 時 令和8年5月29日（金）午後2時から午後3時
場 所 東海市しあわせ村保健福祉センター 第1・第2会議室
出席委員 19名
欠席委員 5名

事務連絡

（山下課長）

本日は、ご多忙の中、皆様のご出席を賜り、誠にありがとうございます。

会議の開催に先立ちまして事務局からご報告させていただきます。本委員会は公開対象会議となります。本日は、傍聴者が、3名お見えになっています。また、会議録を広域連合のホームページで公開いたします。そのため、録音をさせていただきますので、あらかじめご了承くださいますようお願いいたします。

なお、本日、小出委員、鈴置委員、水野委員、平林委員、尾之内委員、以上5名が欠席でございますが、知多北部広域連合介護保険事業計画推進委員会設置要綱第6条に規定する過半数以上の方にご出席いただいておりますので、本委員会の成立することをご報告申し上げます。

続きまして、本年度第1回目の会議でございますのが、4月1日の人事異動により新たに事務局のメンバーに変更がありました。

変更があった者の自己紹介をいたします。大府市高齢障がい支援課長から、順番にお願いします。

（大府市高齢障がい支援課 深谷課長）

大府市高齢障がい支援課の深谷と申します。

私、1年目ですが、過去に高齢者福祉を担当していたことがあり、13年ぶりに帰ってきたという形になります。

13年経つと、だいぶ介護保険の状況も変わっていると実感しています。

また新たに学びなおしたいと考えております。

よろしくお願いいたします。

（知多市長寿課 榊原課長）

知多市長寿課長となりました榊原と申します。

私はこの間までは幼児保育課におり、こども関係の分野にはいたのですが、高齢者関係は初めてでございます。

よろしくお願いいたします。

（知多北部広域連合事業課 岩田資格管理係長）

知多北部広域連合事業課資格管理係長になりました岩田と申します。

よろしくお願いいたします。

知多市から派遣されてきてまして、以前は知多市ごみ対策課という部署で働いておりました。

高齢者福祉については初めての分野で、学ぶことが多いと思いますが、精進してまいりたいと思

いますので、よろしくお願いいたします。

(山下課長)

なお、事務局長に阿部が、東浦町ふくし課長に村上が異動していますが、本日は他の公務等のため欠席しており、東浦町ふくし課長の代理として山口が出席しています。

また、本年度は事業計画策定年度であり、策定支援業者の Next-i 株式会社 安村様にもお越しいただいておりますので、ご了承の方、よろしくお願いいたします。

(Next-i 株式会社 安村氏)

よろしくお願いいたします。

(山下課長)

それでは、ただいまから、令和 8 年度第 1 回知多北部広域連合介護保険事業計画推進委員会を開催いたします。

はじめに、斉藤委員長にご挨拶をいただきたいと思います。

1 開会

2 あいさつ

(斉藤委員長)

皆さん、お疲れ様です。お忙しい中ご参集いただきまして、ありがとうございます。

計画策定委員会ということで、何をする委員会なのかということは、設置要綱第 2 条に書かれておりまして、3 つ書いてあるうち今日に関係するところで申し上げますと、「計画の進行管理」ということで、計画が予定通り進んでいるのかということと、「計画の見直しの原案の策定に関する事」ということで、先ほど話がありましたように、本年度は介護保険事業計画の策定年になりますので、こういった方針でいきたい、ということが事務局よりご説明ございます。

是非、色々なご意見を頂戴したいと思います。

ご意見がそのまま反映されるかといいますと、またそれは別の問題もありますけれども、ぜひ、忌憚なくご意見を頂戴したいと思います。

また、会議が 14 時からと書いてあり、終わり時間が書いていませんが、1 時間を目安に、15 時ごろに終わられるようにスムーズな議事進行にご協力いただければと思います。

よろしくお願いいたします。

(山下課長)

ありがとうございました。

以後の議題の進行につきましては、斉藤委員長にお願いいたします。

よろしくお願いいたします。

3 議題

議題（１）介護人材の確保について

（斉藤委員長）

それでは、次第に従い、議事を進めさせていただきます。

次第の３番目（１）「介護人材の確保について」のアからウまでを、一括して事務局から説明願います。

（竹内課長補佐）

それでは、議題（１）「介護人材の確保について」のア「施設入所（入院）待機者調査結果について」ご説明いたします。資料№.1をご覧ください。

こちらは、令和８年４月１日現在の広域連合管内の介護保険施設入所待機者調査結果でございます。

本調査は、令和６年度までは施設を対象に調査を行っていましたが、本委員会で、重複計上や、とりあえず将来に備えて申し込みをしている等真に施設サービスが必要な方かどうか疑義があるのではとのご意見をいただきましたので、令和７年度から調査対象を居宅介護支援事業所に変更しました。

なお、調査は、待機者の明確な定義付けを行うなど、ケアマネジャーの負担軽減となるよう配慮し実施しました。

表の単位が漏れており申し訳ございません。単位はすべて人になります。

２ 待機者の管内の総合計は、49名で、令和７年度と比べ、東海市は３名の増、大府市は８名の増、知多市は１５名の減、東浦町は９名の増で、３市１町全体で待機者が５名増加しました。

３ 待機者の要介護度の内訳ですが、要介護度３が１番多く、比較的軽度の方が待機状態になっています。

４ 待機者の現在の居場所につきましては、居宅で待機されている方が多い結果となりました。

５ 待機期間につきましては、昨年度と同様１年未満が一番多くなっていました。

説明は以上でございます。

続きまして（１）のイ「居宅介護支援事業所の受け入れ状況調査の結果について」です。資料№.2をご覧ください。

近年、全国的にケアマネジャーの不足が問題とされていることから、知多北部広域連合管内のケアマネジャーの在籍と居宅サービス利用希望者の受け入れ状況及びケアプランデータ連携システム導入状況を調査しました。

対象事業所は管内にある全ての事業所の６４事業所の状況をまとめています。

表の（１）は、ケアマネジャーの在籍状況を示したものです。週４０時間勤務者を常勤１人として、非常勤勤務者を常勤勤務者に換算して計算しています。合計で２２１.６人の常勤勤務者が在籍していることとなります。

次に表の（２）ケアプランデータ連携システム導入の状況です。ケアプランデータ連携システムは国が推奨するシステムで、居宅介護支援事業所と居宅サービス事業所が、ケアプラン情報のデータ連携を行うことにより、人材不足への対応、業務の負担軽減や経費の削減、請求事務の正確性の向上などを図るものです。

居宅介護支援事業所の導入割合は 80.6%です。

ケアプランデータ連携システムは、導入することにより、業務の負担軽減や経費の削減と共に、居宅介護支援事業所が担当できる利用者数の上限 44 人が 49 人へと緩和されることから、人材確保の有効的な手段と考え、知多北部広域連合でも推奨しているものです。前回調査時は 14.3%であったので、令和 7 年度は大幅に導入されました。

表の一番右に、居宅サービス希望者受け入れ可能数を示しました。

ケアプランデータ連携システム未導入の事業所は、ケアマネジャーの数に上限人数の 44 を乗じた数を、システムを導入している事業所は上限人数 49 を乗じています。合計は、10,668 人です。これは現在の知多北部広域連合管内のケアマネジャーが担当することができる人数の上限であると言えます。

次に表の（３）現在の受け入れ人数と割合です。ここでは、現在の受け入れ状況、ケアマネジャーの担当人数を示しています。全体で 6,843 人担当しており、（２）の居宅サービス希望者受け入れ可能数から算出すると 64%となり、令和 7 年度の受け入れ割合より 6 ポイント減少しました。

あくまで計算上の数字ですので、実際は一人あたりに係る時間や内容の複雑化など、担当人数の上限まで受け入れることは難しいとケアマネジャーから伺っています。

これまでの調査から広域連合では、現時点ではケアマネジャー不足は早急な対応が必要な状況ではないと考えていますが、サービス利用者は年々増加傾向にあり、また、ケアマネジャーの高齢化による退職や新たにケアマネジャーとなる人材の不足が見込まれるため、近い将来危機的状況になる可能性があります。

今後は、2040 年問題も見据えた対策を検討する必要があります。

続いて、（１）のウ「介護人材の確保について」ご説明いたします。

資料No.3 をご覧ください。

介護人材確保につきましては、第 9 期介護保険事業計画 79 ページの第 4 章の基本目標 3 「自立に向けた介護サービスの安定提供」（３）介護人材の確保・定着と資質向上において、「介護サービスを安定的に提供できる基盤が必要」としています。これを受けて、保険者や事業所は、これまで同様、それぞれの立場でできることを推進する必要があります。

介護人材不足の課題については、保険者は社会的課題として、事業所は、経営的課題としてそれぞれの取り組みが必要と考えています。

２．第 9 期介護保険事業計画中に実施もしくは実施予定の事業として①から⑤は知多北部広域連合が既に実施している事業と、⑥実施予定の事業になります。

①資質向上・給付適正化研修は、毎年取り組んでいる事業で、昨年度は、介護従事者を対象に、カスハラ研修等を行い、多くの方に参加していただき、たいへん好評でございました。

②介護職員初任者研修費補助、③主任介護支援専門員研修費補助は、令和 6 年度からの新規事業で、離職防止、資質向上及び負担軽減の観点から補助制度を創設しました。②は介護職初任者を③は主任介護支援専門員を対象とし、研修費用の 2 分の 1 の額を補助しています。

④ケアプランデータ連携システム導入支援については、昨年度は、ケアプランデータ連携システム導入促進を図るため、アウトソーシングによりシステムの普及及び導入支援委託事業を実施し、令和 8 年 4 月 1 日現在、全事業所 461 事業所のうち、188 事業所が導入済みで、導入率は 40.8%となりました。

⑤介護のしごと就職フェアは、令和6年度に東海市、令和7年度は、東海市、東浦町と2回実施、今年度は6月21日（日）に知多市で開催する予定です。第2回目の開催は未定です。

⑥介護の魅力発信は、裾野拡充の新たな取り組みとして考えています。令和7年度は東海南高等学校で、介護事業所職員による介護職の魅力について講演していただきました。また、知多北部広域連合のホームページで介護求人・研修・補助のPRを行っています。今後も、介護人材の確保に向け新たな取り組みを検討していきます。

次に、事業所が実施するものとして、①から⑪までの項目を各事業所より聞き取りしたものを列挙しています。既に各事業所でいくつか実施している項目や表以外の取り組みを実施して人材確保に努めていると推察します。

国は第10期事業計画に2040年問題を視野に入れて策定するよう求めているため、知多北部広域連合は、現在の困りごとから将来の困りごとへの対応へと視点を変えていければと考えています。研修費補助や就職フェアから将来課題の解決策である魅力発信事業に重点を置いていきたいと考えます。

説明は以上でございます。

（斉藤委員長）

ありがとうございました。

No.1から3まで、論点も違いますのでそれぞれについてご意見、ご質問等頂戴できればと思います。

まず1点目は施設入所の待機者状況というところで、直近のものでは50名弱というところで、待機期間も2年以上の方は7名ということで、比較的少数なので、施設整備計画という意味ではおおむね適正ではないのかということが、ただいまの報告だったかと思いますが、こちらの施設入所の待機者の件につきまして、何かご質問やご意見ございますでしょうか。

（久保委員）

ルミナスの久保です。質問させていただきます。

待機者調査は自分の施設にも毎年来ていたのですが、かなり重複していることと、人数がかなり多かったということで、こういった改善をしていただいたことはとても実のあることだと思いますが、この待機者調査を実際にやる目的を教えてくださいたいです。

どういう目的で、今の待機者調査をやって、どのようにつなげていきたいかということをお聞かせいただきたいと思います。

（久納給付係長）

ありがとうございます。

事務局の知多北部広域連合給付係の久納です。よろしくお願いいたします。

こちらの待機者調査につきましては、今年度策定いたします第10期事業計画の各市町が策定する施設整備計画の資料として提供させていただいているもので、この待機者調査を基に、今後整備計画を立てていくというような流れになっております。

また、この推進委員会においても、整備計画が固まりましたらご紹介させていただく形になりますので、よろしくお願いいたします。

(久保委員)

ありがとうございます。

今回は居宅のケアマネだけに調査をされたと思いますが、実際、当法人も施設があり、入所中の方が特養に待機してなかなか入れないということがやはり現状としてあります。

例えば施設でも、待機者調査の対象となる施設は例えば介護保険3施設の特養、老健、介護医療院かなと思いますが、それ以外の、例えば住宅型有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅等、そういったところに入っていらっしゃる方も、実際この介護保険3施設に入所希望されている方も恐らく多数いらっしゃると思います。

この辺りはおそらく、ここの数字には上がってきていないですね。

(久納給付係長)

介護保険上の施設サービス、いわゆる特養、老健、介護医療院、それから特定施設、有料老人ホームとグループホーム、こちらの施設を対象としたものとしております。

(久保委員)

そこに入りたいという方の待機者がどのくらいいるのかという調査をしているということですね。

(久納給付係長)

その通りでございます。

(久保委員)

ありがとうございます。

先ほども言ったそれ以外の住宅型、あと介護付き有料、特定施設も対象に入っているのでしょうか。

(久納給付係長)

失礼いたしました。

今回は介護保険上の施設になりますので、介護付き有料老人ホームという名称ではなく、介護サービス種別で言うところの特定施設入居者生活介護、こちらが対象になるものになります。

(久保委員)

分かりました、ありがとうございます。

少し漏れている施設も恐らくあるかと思います。

今言った、介護保険3施設以外の施設で入っていらっしゃる方々で、特養等の介護保険3施設に入所希望の方もいらっしゃると思うので、そこを吸い上げると、もう少し恐らく、これは人数が少ないのではという気がしますので、そこも吸い上げると現実的な数字に近い結果になり、介護保険事業計画にも適正に反映されるのではと思いますので、またご検討いただければと思います。

(斉藤委員長)

ありがとうございます。

今回、対象者に含むものと含まないもの、また潜在的に把握できないところは当然あるわけで、100点満点は不可能なので、何を含んで何を含まないのかで、どれくらい誤差が出るのかということ、計画を立てる時にに入れていただくと良いかなと思いました。

その他、いかがでしょうか。

それに関連したところでいきますと、例えば待機期間のところでも、2年以上の方が7名ということで、7名だったら少ないのかと思いますが、例えば要介護度別に、要介護4や5なのに2年以上待たれている方が結構いるとすると、多いのではと思いますので、ぜひ上の属性と合わせて検討できると良いかと思いました。

では続きまして、資料 No. 2 がケアマネの受入れ状況というところでの報告でございました。

昨年度と比べると、ケアマネに余裕があるという結果のようにも見える、ケアマネが不足しているというよりは、まだ上限と比べればもう少し余裕があるという報告だったのではというところでしたが、いかがでしょうか。

こちらにつきまして、私が知らないだけかもしれませんが、「受入割合」というのはよく使われる用語なのでしょうか。

(久納給付係長)

「受入割合」というのは、私どもがこの調査をした中で、数値として出したら分かりやすいのではないかと考えてものなので、よく使われているものではありません。

(斉藤委員長)

国の言葉等ではないということですね。

「受入割合」と書いてしまうと、あと40%くらい余裕があるように見えてしまいますが、これはあくまで上限から見た場合の、アッパーを上限にしていって、上限までやったら恐らくケアマネが全員パンクしてしまうので、恐らく適正なところはもっと下なのではと思いますので、用語はご検討いただいてもいいかもしれません。

結論からすると、ケアマネがものすごく足りないという状況ではないと試算されるという報告でした。

よろしいでしょうか。

それでは最後に、一番大きなところになりますが、介護人材の確保ということで、前回のところでもかなりたくさん課題があるというところでした。

ただいまの報告ですと、当初見込みと比べると大きく下回った企画がたくさんあったので、第9期で廃止するというものが3つほどあり、第10期で拡張したいものが2つあるというところでした。

これを廃止するのであれば、もっとこういったことをしたらどうか等、ジャストアイデアが良いかと思いますが、何かご意見やご提案がありましたら事務局も助かるかと思いますが、いかがでしょうか。

(久保委員)

何度もすみません。

⑤介護のしごと就職フェアについて、第2回というのは何月のものなのでしょうか。冬くらいにやっ

たフェアでしょうか。

(久納給付係長)

2月に実施したものです。

(久保委員)

第1回に比べて少なくなった原因が分かれば教えていただけますでしょうか。

(久納給付係長)

ありがとうございます。

実際には、求職者様が就職活動、仕事を探そうと思った時に動き始めるのが一般的には6月とハローワークから聞いております。

そのため、昨年度6月の第1回には、比較的多くの方に来ていただけたということです。

2月に関しては当初から遅くなるにつれて人数は少なくなると言われていたのである程度予測はされていたのですが、少ない人数になったということになります。

(山下課長)

もう一つ補足させていただきます。

第1回の時は休日の土曜日に開催させていただき、試しに第2回は平日の昼間はどうかと考えて開催させていただいたということもあり、やはり、平日の昼間は少ないということも実際の数字として出ているという形です。

(久保委員)

ありがとうございます。

当法人も、この就職フェアはウインクあいちの方で社協が主催しているフェアと、別にマイナビの新卒対象のフェアと2つあり、やはりマイナビだと学生対象として、企業側も結構積極的に活動を置かれていらっしゃるのので一定数来るのですが、社協主催のウインクあいちは、場所的な問題も、名古屋のど真ん中でやるので、なかなか田舎の一法人が来ても、参加できない、ブースに人が来ません。

それと比較して、地元の行政主催で、地元のフェアということで、第1回はこれだけ76名集まっているのはかなり人数的に多いので、今言われたように曜日等、集まりやすい日にちを検討していただき、継続していただいた方が、地元の事業所としては助かるのではと思います。

もう一つ、資格の補助ですが、今回の初任者研修について、私たちも1名お世話になりました。

実績が少なかったということですが、例えば、他に介護の資格でも、初任者研修以外に介護福祉士に必要な実務者研修、ケアマネの更新研修の費用が4～5万円と結構かかります。

また、かなりの日数事業所から抜けて研修に行くので、その分の人件費等も考えると、それプラスアルファ何か、初任者研修以外にももう少し幅広く研修費用、資格費用の負担制度があると、とても管内の事業所はありがたいかと思いますので、ぜひご検討いただきたいです。

今回、9期で廃止が決まったのであればそれはそれで構いませんが、また次回以降ご検討いただけたらありがたいと思います。

(斉藤委員長)

ありがとうございます。

他にはいかがでしょうか。

(伊藤委員)

共和会の伊藤です。

介護人材の関係で、外国人の人材に対してのアプローチは何か具体的に考えていただくことはありますでしょうか。

(久納給付係長)

ありがとうございます。

外国人の雇用の関係ですが、特に今のところ案は無いのですが、色々と事業所の話を聞きますと、例えば私は運営指導に行く等、色々な状況でお話を伺っていると、傾向としてですが、やはり大きい法人では外国人をすでに採用しているところがたくさんあり、また助かっている、よく働いてくれるという話を聞いております。

一方、小さめの法人になると、外国人を採用すると困るという話を伺っております。

やはり、日本の文化、言葉については勉強してくるので大丈夫だと思いますが、ニュアンス等が伝わらないということに対して、そこの面倒を見なければならないことに人が割けないというご意見も複数聞いております。

そのため、どういったところに焦点を当てた方が良いのかということを悩んでいるところです。

(伊藤委員)

そうですね、確かにゴミ出しの問題一つとっても分からない、大きな法人ですとそういったところをフォローしたり、コーディネーターが入るということはできますが、なかなかそういったことまで時間が取れないというところはあるので、それを地域ぐるみで何かやれるのか、コミュニティをどう作っていくか、というようなところも踏まえて何か考えていけると、人材が不足しているので、外国人の方はうちにもいますが、すごく働いてくれるので非常に助かっています。

そのため、そういったところをもう少し市町の方で何かできるといいないつも思っているのですが、事業所だけではなかなか難しい部分があるので、ぜひお願いしたい、もし今回の計画に入れていただければ、見ていただけると良いなと思います。よろしくお願いいたします。

(斉藤委員長)

ありがとうございます。

私も⑥のところで、外国籍の方や、転職者、中途採用のことも大事なかなと思い、高校生は高校生で大事ですが、パイとして考えたときに、そこだけだとこの問題は難しいのかなと思います。

また、どうしても短期で、3年間で効果を上げようとする結構しんどいのではとも思いますので、もう少し長いスパンでみると、他の保険者と比較してどうなのか等、そういうことも情報収集していただいた方が良いのではと思いました。

例えば、この知多北部広域連合でこの事業で採用できた方が1%しかいない、となった時に、「1%しか」なのか、「他の保険者だと0.1%で、10倍も多い」となるのか、結果を見る時に自分の

ところだけだとそれが高いのか低いのか分からないので、他の保険者も似たような課題は絶対に抱えているので、ぜひ情報収集をしていただくと良いのではと思いました。

その他、いかがでしょうか。

(市野副委員長)

人材確保のところで、離職率がもし分かると良いなと思っており、せっかく広域連合なので、他市町との人材交流等、いち事業所だけではなかなか人材育成やスキルアップ研修が行き詰っているというところがあれば、交流できるような機会を作っていただけると、離職率も下がるかもしれないし、何か、そのような取組もやってみると面白いのではと思っております。

(斉藤委員長)

ありがとうございます。

ご意見ということで、よろしく願いいたします。

その他、よろしいでしょうか。

それでは、以上で議題（１）を終わります。

議題（２）第９期介護保険事業計画の進捗管理について

(斉藤委員長)

続きまして、（２）「第９期介護保険事業計画の進捗管理について」事務局から説明願います。

(竹内課長補佐)

それでは、議題（２）「第９期介護保険事業計画の進捗管理について」説明させていただきます。

資料№４をご覧ください。

第９期知多北部広域連合介護保険事業計画は基本理念を「住み慣れた地域で暮らし続けるために」と掲げ、この基本理念を実現するため、各基本目標に取組や指標を設定し、本委員会において令和７年度の進捗管理を行います。

資料の１ページをご覧ください。表のうち、アスタリスクが入った項目は、第９期介護保険事業計画期間最終年である令和８年度終了時点で数値が入るものでございます。

基本目標１は健康づくりと介護予防の推進でございます。この目標実現に向けた取り組みとして、・総合的な自立支援、・介護予防・重度化防止の推進、・身近な地域における介護予防の推進、専門職種等を活用した介護予防機能の強化を定めております。

効果測定として、要介護リスク、新規要介護等認定者の状況、通いの場、地域ケア会議を指標としております。新規要介護等認定者の状況、地域ケア会議は、令和７年度の実績値が目標値を上回っています。要介護リスク、通いの場は、目標値を下回る結果となっています。

次に基本目標２ 地域で支えあう仕組みづくりでございます。目標実現に向けた取り組みとして、高齢者相談支援センターの体制強化、在宅医療と介護連携の推進、認知症施策の推進、家族介護者への支援を定めております。

効果測定として、高齢者相談支援センターの相談実人数は目標値より減少、前年度より 646 人相談者が減った状況となっています。医療・介護関係者の情報共有ツールの登録患者数、認知症サポ

ーター養成件数は、目標値を上回っており、前年度よりも大幅に増加した成果になっています。主な介護者が「不安に感じていることは特にない」と回答する割合が第9期目標値を下回っています。

次に基本目標3 自立に向けた介護サービスの安定供給でございます。目標実現に向けた取り組みとして、・介護サービス基盤の整備、介護人材の確保・定着と資質の向上、給付適正化を定めております。

効果測定として、施設整備予定、研修の回数、運営指導を行った事業所数、介護職員の処遇改善加算の取得率、給付適正化各項目の業務、自立支援・重度化防止を意識してケアプランを作成するものの割合を指標としております。

1箇所修正をお願いします。表の1番下の福祉用具貸与・購入訪問調査件数の令和7年度実績値は12件から32件へ修正してください。

いずれの項目も、令和7年度は概ね計画通り、または、計画値を上回る状況でした。

昨年度のこの会議において、評価指標自体の検討も必要ではないかとのご意見をいただいています。次回会議で第10期事業計画の骨子案を提示させていただく予定です。その中で評価指標についてもご意見をいただき、決めていきたいと考えています。

説明は以上でございます。

(斉藤委員長)

ありがとうございました。

こちらは進捗状況となっております。

何かご質問やご意見ございますでしょうか。

広域連合のこんな取組が良かったのではないかと、あれが課題だからこのようになっているのではないかと等、ご意見いただければと思います。

※特に質問、意見無し

(斉藤委員長)

ありがとうございました。

それでは、以上で議題は終了となります。

続いて、報告事項に入ります。

4 報告

報告事項(1) 介護保険事業計画策定についての国の動向について

(斉藤委員長)

介護保険事業策定についての国の動向についてということですが、かなり長く、こちらは議題ではございませんので、かいつまんでポイントだけを報告いただければと思います。

(竹内課長補佐)

それでは、「介護保険事業計画策定についての国の動向について」説明いたします。

資料No.5をご覧ください。主なものを抜粋して説明させていただきます。

令和8年3月9日に第134 社会保障審議会介護保険部会が開催され、基本指針案が示されております。国のスケジュールにつきましては、夏ごろに基本方針案が改めて示される予定となっております。現行の第9期計画策定時についても、7月下旬に基本指針案が示されておりますので、今回についても同時期の公表を想定しております。

また、地域包括ケア「見える化」システムにおける保険料等の推計ツールについても準備中であり、こちらも夏ごろに確定版としてリリースされる予定となっております。

2ページをお願いいたします。

介護保険部会、福祉部会での検討事項と医療法等の一部改正について議論された内容になります。

3ページをお願いいたします。

社会保障審議会介護保険部会においては、2040 年に向けた地域課題への対応が協議されています。

まず、大きな課題として「2040 年」が示されており、第10期計画策定にあたっては2040年等の中長期の介護サービス見込量を見据えて策定していくことが更に重要となること、また、各論点について、第10期計画における位置付けを明確化した上で、取組を進めることが必要であることが示されており、2ページの「介護保険制度の見直しに関する意見」を踏まえつつ、次期計画の基本指針に盛り込むことが考えられる主な事項として、4ページに掲載した3項目がポイントとして示されています。

4ページをお願いいたします。

ポイントの3項目は、介護サービス基盤の計画的な整備、地域包括ケアシステムの深化、介護人材確保と職場環境改善に向けた生産性向上、経営改善支援等になります。

現時点の国の審議状況を踏まえると、第10期介護保険事業計画を策定するにあたっては、これまでの取組をベースとしつつ、愛知県との連携の下で2040年に向けて中長期的な視点に立った方針を立て、施策や取組等を検討していくことが必要であると考えています。

また、3市1町で構成される広域連合においては、広域連合全体での介護保険と、構成市町における高齢者福祉を一層連動させながら、地域ごとの変化に留意しつつ取組を推進させていくことが必要であると考えており、国や県の動向を注視し、広域連合の実情を丁寧に把握しながら、計画を策定していきたいと考えています。

説明は以上でございます。

(斉藤委員長)

ありがとうございました。

ただいまのご報告につきまして、ご質問等ございますでしょうか。

※特に質問、意見無し

報告事項(2) 第10期介護保険事業計画に向けての調査について

(斉藤委員長)

それでは続きまして、第10期の介護保険事業計画に向けての調査ということで、「健康とくらしの調査」という高齢者一般の調査と、「在宅介護実態調査」という介護を受けておられる方への調

査、2つの結果のご報告になります。

こちらかなり膨大な資料となっておりますので、ポイントだけご説明いただければと思います。

(竹内課長補佐)

それでは、「健康とくらしの調査の結果概要について」説明いたします。資料No.6をご覧ください。

1 ページをお願いします。調査実施概要でございます。

調査の目的は、第 10 期介護保険事業計画を策定する上での基礎資料とするため、高齢者の生活実態や高齢者福祉サービスの利用状況、今後の意向等を把握するため実施しております。

調査対象は知多北部広域連合管内の、要介護認定を受けていない 65 歳以上の方及び要支援認定者の方から無作為抽出いたしました。

2 ページから 6 ページは回答者の個人属性でございます。

7 ページをお願いします。

要介護リスクの状況でございます。

広域連合全体では、特に「物忘れが多い者」、「認知機能低下者」の割合がともに 3 割以上とやや高くなっております。

8 ページから 11 ページにかけては、広域連合管内の市町別かつ日常生活圏域別の結果となっております。

続いて資料の 12 ページをお願いします。

これは、今回新たな設問で、「就労をしていない者」の割合について、広域連合全体と広域連合管内市町別の結果を示しているものです。

広域連合全体では、就労をしていない者は 68.8%となっています。

65～69 歳では 4 割程度となっており、多くの方が就労を続けていることがうかがえます

13 ページから 17 ページにかけては、社会参加の状況でございます。前回調査との比較は第 9 期計画書の 63 ページをご覧ください。

13 ページの社会参加の状況について、各項目で月 1 回以上参加している割合でございます。

広域連合全体では、「趣味の会参加者」と「スポーツの会参加者」の割合がともに 3 割程度と高くなっており、各市町についてもおおむね同様の傾向となっております。

18 ページ以降につきましては、後程ご覧ください。

続きまして「在宅介護実態調査等の結果概要について」説明いたします。

資料No.7をご覧ください。

令和 7 年度に在宅介護実態調査を実施し、国が提供している分析ツールを用いて調査結果の集計を行いました。

本資料に掲載しているグラフについては、全て国が提供している分析ツールから出力されたものになります。

1 ページをお願いします。調査実施概要でございます。

この調査は、第 10 期介護保険事業計画を策定するにあたり、「高齢者等の適切な在宅生活の継続」と「家族等介護者の就労継続」の実現に向けた介護サービスの在り方を検討するため、広域連合管内にお住まいで、在宅で生活をしている要支援・要介護認定を受けている方のうち、更新申請・区

分変更申請に伴う認定調査を受けている方を対象として実施しました。調査方法は郵送調査で 369 人の方から回答をいただきました。

資料の 2 ページをお願いします。前回調査との比較は第 9 期計画書の 49 ページをご覧ください。

世帯類型については、前回結果よりも「単身世帯」、「その他」が減少し、「夫婦世帯」が増加しております。

資料の 4 ページをお願いします。前回調査との比較は計画書の 50 ページをご覧ください。

介護者の個人属性について前回結果と比較すると、主な介護者と本人との関係、性別についてはおおむね同様の傾向となっております。また、主な介護者の年齢については、前回結果では「50 代」が最も高かったのに対し、今回調査では「60 代」が最も高くなっていることから、介護者自身も高齢化が進んでいるのではないかと推察されます。

資料の 5 ページ以降は具体的なアンケート調査結果です。

資料の 7 ページをお願いします。

介護のための離職の有無について、全体の 15%の介護者は介護のために何らかの形で離職・転職をされたことが分かります。

以降、介護者の就労の状況や保険外サービス利用状況等は、後程ご覧ください。

また、資料 8、資料 9 については、参考資料として後ほどご参照ください。

説明は以上でございます。

(斉藤委員長)

ありがとうございました。

こちらを基礎資料としながら計画をこれから作っていくということでございました。

何かご質問やご意見等ございますでしょうか。

※特に質問、意見無し

(斉藤委員長)

それでは、報告事項は以上となります。

5 その他

(斉藤委員長)

続きまして、その他です。

全体を通して委員の皆様から何かご発言等ございますでしょうか。

※特に無し

(斉藤委員長)

よろしいでしょうか。

よろしければ、本日の議事は以上となります。

事務局よりご案内があるということですので、お願いいたします。

(久納給付係長)

次回、第2回委員会は、令和8年8月20日を予定しておりますが、日程を変更することもございますので、開催案内のご確認をお願いします。

開催の案内につきましては、会議が近づきました時点で通知いたしますので、よろしくお願いいたします。

6 閉会

(斉藤委員長)

皆様のご協力により、予定の議事をすべてスムーズに終えることができました。

以上をもちまして第1回の委員会の方を終了いたします。

本日はありがとうございました。